

福島市水道事業基本計画における重点事業の達成状況
《事業期間：平成18年度～平成27年度》

福島市水道局

目 次

P.1	事業評価総括概要
P.2	事業達成状況内訳
P.3～14	基本方針1 …45事業
P.15～21	基本方針2 …18事業
P.22～29	基本方針3 …27事業
P.30～33	基本方針4 …11事業
P.34～38	従前重点事業移行状況調書

事業評価総括概要

①事業達成状況

福島市水道事業基本計画《平成18年度～平成27年度》に基づき実行した101の重点事業の達成状況は、72事業において概ね目標を達成したことから71.3%の達成率となりました。

目標の達成に至らなかった16事業(15.8%)は、東日本大震災の影響によるところがあったほか、「地下水利用者の上水道切替推進」といった市民からの受動的な事業によるものでありました。

なお、基本計画の中間改訂時(平成22年度)等における事業の見直しにより、事業の包括や廃止となった13事業(12.9%)が含まれております。

②基本方針1:市民から信頼される水道を創る

基本方針1に基づく45の重点事業の達成状況は、30事業において概ね目標を達成したことから66.7%の達成率となりました。

目標の達成に至らなかった9事業は、いずれも目標の半分程度の達成状況であり、「戦略目標2:水質管理の強化」、「戦略目標5:環境への配慮」等、進捗状況に遅れが生じております。なお、その他5事業は、事業の包括等によるものです。

③基本方針2:市民満足度の向上を図る

基本方針2に基づく18の重点事業の達成状況は、18事業全てにおいて概ね目標を達成したことから100.0%の達成率となりました。特に「戦略目標2:給水装置の適正管理」や「戦略目標3:助成制度の充実」等、市民へ寄り添った事業の進展がありました。

④基本方針3:経営の健全化を図る

基本方針3に基づく27の重点事業の達成状況は、17事業において概ね目標を達成したことから63.0%の達成率となりました。

目標の達成に至らなかった4事業は、「戦略目標1:健全経営への取組み」に該当する事業であり、進捗状況の遅れが生じております。なお、その他6事業は、事業の包括等によるものです。

⑤基本方針4:人材の育成と活用を図る

基本方針4に基づく11の重点事業の達成状況は、7事業において概ね目標を達成したことから63.6%の達成率となりました。

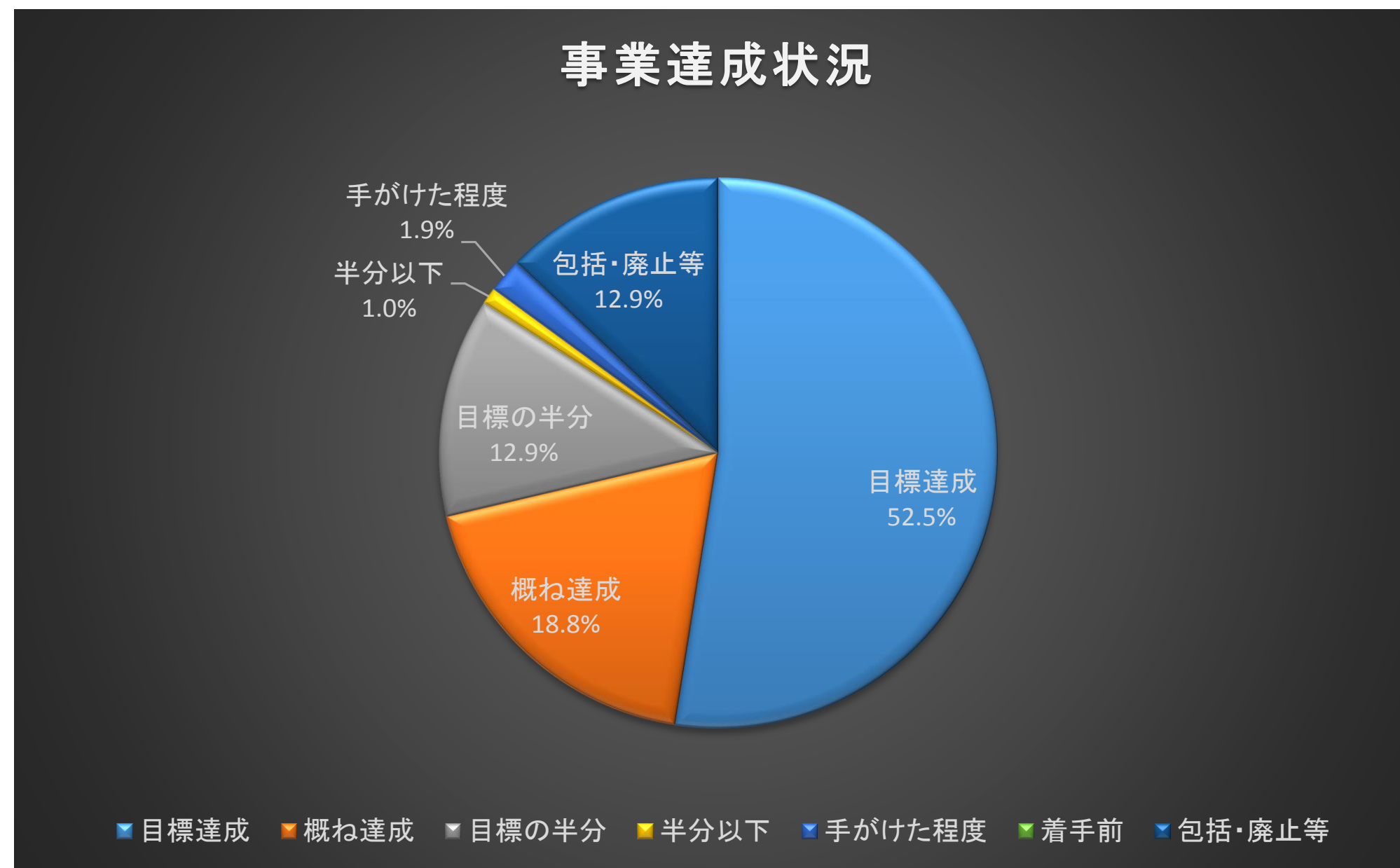
目標の達成に至らなかった2事業は、「戦略目標1:専門的能力の向上と意識改革」に該当する事業であり、進捗状況の遅れが生じております。なお、その他2事業は、事業の包括等によるものです。

⑥まとめ

4つの基本方針をバランススコアカードによる4つの視点に置き換えた場合、市民視点(基本方針2)の事業達成状況が最も良好でありましたが、財務視点(基本方針3)、業務プロセス視点(基本方針1)、学習と成長視点(基本方針4)のいずれも65.0%前後の達成状況であり、事業の進捗状況への影響が伺えます。

これらの状況を踏まえて、新計画である「ふくしま水道事業ビジョン」への移行に対しては、全ての重点事業においてSWOTクロス分析を施し、事業のフォローアップによる継承を行っております。

事業達成状況内訳		
達成状況	達成率	事業数
目標達成	100.0%	53
概ね達成	80.0-99.9%	19
目標の半分	50.0-79.9%	13
半分以下	25.0-49.9%	1
手がけた程度	10.0-24.9%	2
着手前	0.0-9.9%	0
包括・廃止等	—	13
事業数計		101



基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標1:維持管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	老朽管早期解消	管路更新計画の策定	水道創設時や拡張期に布設され耐用年数を超過した老朽管について、耐震化を考慮した適切な管路更新計画を策定します。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成21年度) 基本計画を基に財政状況との整合を図りながら、管路更新計画を策定し、事業を達成しました。
①-2	老朽管早期解消	アセットマネジメントの検討	耐用年数を超過した老朽管をはじめ配水池や電気計装等も含めた中長期的財政収支の裏づけのある更新計画を策定し、財政計画に反映します。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成24年度) アセットマネジメントの考え方を取り入れた管路更新計画に基づく各更新事業について、次期財政計画に反映し、事業を達成しました。
①-3	老朽管早期解消	石綿セメント管更新事業の推進	石綿セメント管は耐震性に劣り、脆弱で漏水の大きな原因となっていることから、更新することで安定供給と有収率の向上を図ります。	100.0%	100.0%	100.0%	建設課	事業完了(平成19年度) 管路の重要度等から優先順位を付け効果的かつ効率的に更新事業を進めた結果、計画どおりに事業を達成しました。
①-4	老朽管早期解消	老朽管(CIP)解消	鑄鉄管(CIP)は耐震性に乏しく管の閉塞による出水不良や赤水発生の原因となることから、優先的に更新することで耐震性の向上と安定供給を図ります。	94.1%	88.2%	93.7%	建設課	市民生活のライフラインとして安定供給に支障がないよう国庫補助の導入や他企業の実施計画に合わせて工事を行う等、効果的かつ効率的に鑄鉄管(CIP)解消の進捗を図り、事業を概ね達成しました。
①-5	老朽管早期解消	老朽管(CIP)更新事業(第2期)の推進	旧市内に布設された鑄鉄管(CIP)は、耐震性に乏しく破損による道路陥没等の二次被害が発生がしやすく、優先的に更新することで耐震性の向上と安定供給を図ります。	64.3%	64.7%	100.0%	建設課	国庫補助制度を最大限に活用し、他企業との共同施工を積極的に取り入れ、事業費の縮減を図る等、効率的に事業を推進し、事業を達成しました。
①-6	老朽管早期解消	老朽管(CIP)更新事業(第3期)の推進	市内中心部の強度、耐震性の劣る基幹管路(布設後30年以上経過したダクタイル鑄鉄管)を対象に更新を行い、耐震性の向上と安定供給を図ります。	100.0%	51.5%	51.5%	建設課	基幹管路を耐震化し、災害に強い水道システムを構築するため、国庫補助制度を活用し事業に取り組みましたが、東日本大震災後の復興特需による入札不調等があり、事業を達成しませんでした。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標1:維持管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
②-1	公営簡易水道 施設整備	神ノ森浄水場ほ か耐震化の検討	水道の基幹施設である高湯地区の神ノ森浄水場及び土湯地区の油畑配水池について耐震化の検討を行います。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成23年度) 現状分析による施設規模等の検討、概算事業費の算出、スケジュール作成を行い、耐震化方針が決定され、事業を達成しました。
②-2	公営簡易水道 施設整備	公営簡易水道統 合整備事業の推 進	簡易水道統合計画に基づき、土湯・高湯・茂庭地区簡易水道の福島市上水道への事業統合認可を取得し、施設整備事業を実施します。	100.0%	100.0%	100.0%	企画課	事業完了(平成26年度) 油畑配水池・神ノ森浄水場耐震化実施設計委託の実施、厚生労働省への事業統合認可申請及び水道条例等の改正を行い、事業を達成しました。(平成27年4月1日統合完了)
②-3	公営簡易水道 施設整備	神ノ森浄水場取 水・導水施設の 改良	取水・導水施設は雪により冬季の維持管理が困難なことから、落葉・流木・土砂等の対策を行う。また、登山道に布設されている導水管(VP)は耐震機能を有する管に取替えることで安定供給を図ります。	100.0%	100.0%	100.0%	建設課	事業完了(平成24年度) 国庫補助制度を活用し、耐震機能を有する導水管や取水口の整備が完了し、浄水施設の安定稼働が図られ、事業を達成しました。
②-4	公営簡易水道 施設整備	簡易水道再編推 進事業の推進	簡易水道事業統合計画に基づき、土湯・高湯・茂庭地区簡易水道の老朽化した浄水場など主要施設の更新及び耐震化や運転状況を一元管理するための監視システムの整備を行うことで、水の安定供給の確保を図ります。	38.9%	19.4%	49.9%	建設課	茂庭簡易水道は遠隔監視装置の設置工事を完了し、高湯簡易水道については、更新工事に着手しましたが、土湯簡易水道については、入札不調のため実施できなかったため、事業を達成していません。
③-1	配水施設の集 中管理体制の 構築	渡利受変電設備 の更新	渡利浄水場稼働停止に伴い、受変電設備容量の見直しを図り、受変電盤とケーブルの取替を実施し、安定的な電源供給を目指します。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(平成19年度) 負荷設備に合った受電設備に替えることにより、契約設備電力の見直し、安定的な電源供給が図られ、事業を達成しました。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標1:維持管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
③-2	配水施設の集中管理体制の構築	遠方監視体制の強化	未整備施設の連続監視方式への変更により、監視項目の充実と監視強化を図り比較的风险の小さい個所は、常にモニタリングできるシステムを構築します。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(平成19年度) 連続監視の実現により監視の強化が図られ、事故の未然防止や迅速対応が可能となり、事業を達成しました。
③-3	配水施設の集中管理体制の構築	ダム水供給一元化の取組み	横塚水源は非常用水源として位置づけ、金剛山配水池から配水ポンプで地蔵原配水池へ送水するポンプ設備を整備します。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(平成19年度) ポンプ設備を整備し、すりかみ浄水場からの水道水に切り換えたことにより、安全で安心な水道水を安定的に供給できる体制が整い、事業を達成しました。
④-1	土湯・高湯簡易水道施設整備	油畑配水池クリプトスポリジウム対策	浄水処理において、ろ過施設の無い油畑配水池にクリプトスポリジウム対策を講じた設備を導入し、環境汚染水に対応できる施設を整備します。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(平成22年度) 紫外線照射装置を導入し、水質基準値を遵守した安全、安心な水の供給が図られ、事業を達成しました。
④-2	土湯・高湯簡易水道施設整備	屈坂系安定化対策	水の需要期に安定供給が出来るようにポンプ吸込管を増径し、ポンプ吐出量の増量を図ります。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(平成20年度) 屈坂配水池の安全水位を確保し、より安定的な水の供給が図れる施設が整い、事業を達成しました。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標2:水質管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	水安全計画の策定	水安全計画の策定	水源から給水栓に至る各段階でのリスク分析・評価を行い、統合的なリスク管理を確立し徹底するため、自らの水安全計画を策定し、安全な水の供給を確実にするシステムを構築します。	—	—	100.0%	配水課	事業完了(平成27年度) 平成28年1月計画策定を策定し、事業を達成しました。(平成28年4月1日運用開始)
②-1	配水施設の保全管理	配水施設の保全管理計画の策定	施設保全計画を策定し、配水池等の保全管理適正化を図ることにより、施設の安全性を高めて安全安心な水道水の供給に努めます。	—	—	75.0%	施設管理センター	配水施設の基本情報ほか劣化状況等の実態把握が未完成であり、事業を達成していません。 引き続き、新たな施設を含め調査、検討を継続します。
②-2	配水施設の保全管理	配水池内部の清掃・点検	配水池等の定期的清掃・点検を計画的に実施する事により、水質管理の強化を図ります。	延べ27施設	27施設	100.0%	施設管理センター	配水池の内部清掃・点検は、計画に基づき年3施設程度を継続的に実施しており、目標の27施設を全て実施し、事業を達成しました。
③-1	鉛製給水管の早期解消	立会い業務での鉛、銅、鋼管等給水管の解消	下水道、ガス、道路関連工事ははじめ他企業等の立会い業務において老朽給水管が出た場合に積極的、効果的に布設替えを行います。	—	—	100.0%	配水課	事業完了(平成22年度) 銅管、鋼管の経年劣化が伺えることから、立会い機会を通して解消を図り、事業を達成しました。
③-2	鉛製給水管の早期解消	老朽鑄鉄管解消に併せた鉛給水管の解消	鉛管は大半が鑄鉄管に接続されているため鑄鉄管解消に併せ取替を実施し、鉛管の解消を図ります。	鉛給水管の解消率79.1%	59.9%(H22)	—	建設課	事業完了(他事業へ包括:平成22年度) 鑄鉄管の更新計画に合わせ、発見した鉛給水管は全て解消を図り、1-2-③-3「鉛製給水管の解消」へ引き継ぎました。

基本方針1: 市民から信頼される水道を創る

戦略目標2: 水質管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
③-3	鉛製給水管の 早期解消	鉛製給水管の解 消	鉛製給水管は、平成15年に鉛の水質基準値が強化されたことで早期解消が求められており、公道部に埋設された鉛製給水管は主に老朽铸铁管に接続されていることから、老朽管解消・緊急時給水拠点確保等事業に併せて積極的に解消します。	残存数110件	140件	55.2%	給水課	「鉛製給水管取替工事補助金交付制度」の周知及び老朽管布設替工事・緊急時給水拠点確保等事業に併せた鉛製給水管の解消を行いました。事業の達成に至りませんでした。
③-4	鉛製給水管の 早期解消	鉛製給水管取替 の広報	布設替え工事等において、個人給水管に鉛管の使用が判明した際には、「鉛製給水管取替工事補助金交付制度」の活用等について情報提供を行い、鉛管解消を推進します。	年1回	0回	50.0%	給水課	「鉛製給水管取替工事補助金交付制度」のリニューアルに伴い、指定給水装置工事事業者対象の説明会で新制度利用の周知・促進を図りましたが、ホームページ等広報媒体を活用した広報が図られず、事業を達成していません。
④-1	直結給水の促 進と貯水槽管 理の啓発	貯水槽管理基準 広報	貯水槽水道は、水道法や条例などの法的規制を受け、設置者の責任において管理を行うこととなっており、設置者の衛生管理が行き届かず水質が悪化する恐れがあるため、設置者に施設及び水質管理の啓発を行います。	市政だより 年1回掲載	0回(H22)	—	給水課	事業完了(他事業へ包括:平成22年度)1-2-④-2「貯水槽水道無料点検」へ引き継ぎました。
④-2	直結給水の促 進と貯水槽管 理の啓発	貯水槽水道無料 点検	貯水槽水道は、水道法や条例などの法的規制を受け、設置者の責任において管理を行うこととなっており、設置者の衛生管理が行き届かず水質が悪化する恐れがあるため、点検を希望する10㎡以下の受水槽設置者に対して局職員が無料で施設点検と水質検査を実施し、設置者に管理の啓発を行います。	年75件	20件	80.0%	給水課	市政だよりへの無料点検の記事掲載、ホームページ、FMポコのラジオ広報等による啓発活動に努め、平成18～27年度の事業期間において、年間75件の目標に対して、延べ585件(目標の78.0%)の無料点検を行い、事業を概ね達成しました。

基本方針1: 市民から信頼される水道を創る

戦略目標2: 水質管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
④-3	直結給水の促進と貯水槽管理の啓発	給水装置維持管理の啓発	給水装置は個人財産であり、維持管理も個人で行っていただくこととなっておりますが、管理意識が低く、これに起因する水質の悪化や厳冬期における凍結事故等が発生することがあります。 これらの事故防止に努める等の周知・広報を行います。	HP更新回数 年2回※	2回	100.0%	給水課	凍結の時期に合わせ水道管の凍結に関する注意喚起を実施し、市政だより1月号、FMポコによるラジオ広報では冬季3ヶ月にわたり「水道管の凍結等」に関する広報に努めました。 また、電話等での問い合わせへの対応や、局ホームページを主体に各種広報媒体を活用した「水道管の凍結等」給水装置維持管理に関する啓発に取組み、事業を達成しました。
④-4	直結給水の促進と貯水槽管理の啓発	直結給水の拡大	蛇口からの安心できる水質確保のため、直結給水の安全性や利便性のPRを行います。 また、直結給水率向上のために必要な措置を検討し、直結給水率向上計画策定に取組みます。	98.0%	97.6%	50.0%	給水課	窓口業務において、工事業者と給水方式(直結給水・直結増圧方式)の協議を行い、直結給水への指導を行いました。事業の達成に至りませんでした。
⑤-1	自動水質監視装置の設置による連続管理	自動水質監視装置の設置	配水ブロックごとに水質監視装置を設置し給水栓における水質監視を強化を目指します。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(平成20年度) 各水系ブロック末端における日々水質検査への自動水質監視装置の採用は、費用対効果等の検証により、現時点での設置は不要との判断に至り、現行の水質モニターへ委託を継続することとし、事業を終了しました。
⑥-1	定期的な配水池内部の点検	定期排水による水質の安全確保	安全でおいしい水を供給するため、水道水の使用量が少ない箇所では滞留水を毎月定期排水し安全な水道水(残留塩素濃度、pH基準値の確保)を供給します。	—	—	—	配水課	事業完了(他事業へ包括:平成20年度) 1-6-①-1「円滑な水系切替の実践」へ引き継ぎました。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標2:水質管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
⑥-2	定期的な配水池内部の点検	滞留水の強制排水作業の実施	団地などの滞留水、夾雑物の多い地区について、濁水発生を未然に防止するため、排水作業を計画的に実施します。	—	—	—	配水課	事業完了(平成20年度) 1-6-①-1「円滑な水系切替の実践」へ引き継ぎました。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標3:災害対策の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	災害対策計画の見直し	災害対策計画の見直し	総合的な災害対策マニュアルを基に、適宜見直しを図ります。	—	—	50.0%	水道総務課	災害時の動員体制の確認を行いました が、計画全体までの見直しには至らなかったため、事業を達成していません。
①-2	災害対策計画の見直し	防災訓練の実施	市総合防災訓練等に参加するとともに、独自の災害対策訓練を実施し、職員の災害時対応力向上と防災意識の高揚を図ります。	—	—	80.0%	水道総務課	市総合防災訓練、地域防災訓練に参加するとともに、局独自に応急給水の訓練を実施し、事業を概ね達成しました。
①-3	災害対策計画の見直し	応急給水訓練の実施	災害発生時には必要に応じて、応急給水を素早く行える体制を常に整えておく必要があるため、機器等の点検及び操作の手順を平常時に学び、応急給水体制の充実を図ります。	年12回	9回	80.0%	給水課	平和通り飲料水兼用耐震貯水槽を活用した応急給水訓練を含め、年間計画を基に 応急給水訓練を実施し、事業を概ね達成しました。
②-1	施設耐震化の促進	水道施設耐震化計画の策定	重要施設における耐震化方針及び基幹施設耐震化計画書に基づき、浄水場、配水池、水管橋など水道施設全般に及ぶ耐震化の基本計画を策定します。	100.0%	100.0%	100.0%	企画課	事業完了(平成25年度) 素案を基に耐震化基本計画を策定し、優先度の高いものから実施計画に取り組み、事業を達成しました。
②-2	施設耐震化の促進	耐震管の採用	水道の技術的基準を定める省令により、水道施設が備えるべき耐震性能が明確化されたこと等を踏まえ、送・配水管に耐震継手を採用し、地震災害に強い管網の構築を図ります。	耐震化率4.7%	4.3%	90.6%	建設課	基幹管路や供給拠点施設までの管路は、安全強化のため耐震管で整備を進めており、平成27年度末で4.3%の耐震化率となり、東日本大震災後の復興特需による入札不調等の影響により、目標値にはとどきませんでしたが、事業を概ね達成しました。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標3:災害対策の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
②-3	施設耐震化の促進	緊急時給水拠点確保等事業(重要給水施設配水管)の推進	福島市防災計画等に基づき災害時に拠点となる医療施設、避難拠点施設等に、耐震機能を有する配水管を整備し安定供給を図ります。	事業進捗率90.0%	84.6%	91.0%	建設課	国庫補助制度を活用し、10年計画で耐震機能を有する管路整備を進めており、東日本大震災後の復興特需による入札不調等の影響から目標値には届きませんでしたが、事業を概ね達成しました。
②-4	施設耐震化の促進	緊急時給水拠点確保等事業(基幹水道構造物の耐震化)の推進	市内中心部への供給拠点である弁天山配水池の耐震化を図り、災害時でも最小限必要な機能を維持し、市民に対する給水を確保するため、災害に強い水道施設を構築します。	—	—	100.0%	建設課	東日本大震災後の復興特需により建築資材の確保が困難となり、事業期間を2ヶ年から3ヶ年に延長した後、平成27年度に施設が完成し、安定的な給水を確保する拠点施設としての運用が開始され、事業を達成しました。
③-1	災害時バックアップ機能の強化	応急給水機能強化の検討	震災直後において飲料水、生活用水を確保するため、現有施設の効果的運用を前提に、避難所等への耐震貯水槽設置や水系ブロック間連絡管整備などについて、総合的に検討します。	100.0%	50.0%	50.0%	企画課	応急給水機能強化方針の検討へ向け、配管ルートの確認を行ったのみで詳細検討に至らなかったため、事業を達成しませんでした。
④-1	災害拠点の整備	緊急遮断弁の設置	主要な配水池に緊急遮断弁を設置することで地震や大規模漏水時に自動的に弁を遮断させ、配水池に非常用飲料水及び消火用水の確保を図るとともに、漏水による二次災害の防止を図ります。	全13箇所	13箇所 (H21)	100.0%	建設課	事業完了(平成21年度) 事業計画とおりに主要受・配水池13箇所に緊急遮断弁の設置が完了し、災害時における水の確保が図られ、事業を達成しました。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標4:水運用機能の強化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	配水ブロック化の構築	配水ブロックの最適化	確立した配水ブロックに対し、新たな配水管整備などに追従した最適な水質・水圧等による安定供給を図るための水運用を随時検討します。	100.0%	100.0%(H24)	80.0%	企画課	新たな配水管整備などに追従した最適な水運用の検討を行い、安定供給が図られており、事業を概ね達成しました。
①-2	配水ブロック化の構築	水運用機能強化のための施設整備検討	水質確保のための常時排水量低減や緊急時水運用の多様化のため、調整弁整備などの配水ブロック間相互融通機能強化について検討します。	—	—	80.0%	企画課	平成25年度策定の水運用計画に基づき、水系ブロック間でバックアップ供給を可能とする施設整備を実施し、事業を概ね達成しました。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標5:環境への配慮

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	エコアクションプランの推進と環境会計の導入	グリーン製品購入の推進	福島市率先実行計画(エコアクションプラン)のグリーン購入基本方針に基づき、物品購入にあたっては、品質や価格だけでなく環境に配慮したグリーン製品を優先的に購入することで、環境負荷の低減を目指します。	購入率100.0%	95.3%(H26:対象製品外を含む)	100.0%	水道総務課	事業完了(平成26年度) グリーン製品の対象製品が拡大されたため、実質的な購入率は目標値を継続して達成しており、組織的なグリーン製品の購入は定着(一部特殊製品等を除く)したものとの判断に至ったことから、事業を達成しました。
①-2	エコアクションプランの推進と環境会計の導入	軽自動車への切替	公用車の更新時に低公害車である軽自動車の導入を積極的に行うことで、環境負荷の低減を目指します。	保有率40.0%	—	—	水道総務課	事業完了(平成21年度) 新庁舎移転の過渡期にあり、公用車の削減が進められていることから、目標管理にそぐわない事業として、事業を終了しました。
①-3	エコアクションプランの推進と環境会計の導入	環境対策の検討	地球温暖化対策や省エネルギーなど環境保全を推進するため、水道局の特性を活かした環境対策方針を策定します。	—	—	50.0%	企画課	施設を活用した再生可能エネルギー導入の取り組みとして、小水力発電事業者の選定を行いました。全体として環境対策方針の策定に至らなかったことから、事業を達成していません。
②-1	環境保全活動の推進	水道水源保全活動の実施	摺上川ダムの環境保全活動として、植林やクリーン活動を市民協働で実施します。	年1回	0回	50.0%	企画課	水源保全活動は0回でしたが、水道創設80周年記念植樹箇所の現状を確認し、新たな水源保全活動の取り組み検討までとなったことから、事業を達成していません。

基本方針1:市民から信頼される水道を創る

戦略目標6(中間改訂):受水体制の確立

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	第8次拡張事業の推進	円滑な水系切替の実践 → 1-4-①-1						
①-2	第8次拡張事業の推進	第8次拡張事業の推進	摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水に向けた送・配水施設の整備を進めます。	—	—	100.0%	建設課	事業完了(平成21年度) 平成元年より摺上川ダム水を供給するための施設整備を進めてきたが、鳥川配水池の完成をもって、事業を達成しました。
②-1	渡利浄水場の廃止	施設管理センターの利活用 → 3-1-④-2						

基本方針2: 市民満足度の向上を図る

戦略目標1: 広報広聴の充実

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	出前講座・出前教室の開催	水道出前講座の開催	水道局職員が直接出向きセミナーを開催することで、市民の水道事業への関心と理解を深め、水道事業への信頼を高めます。	年8回開催	5回	80.0%	企画課	年間目標開催回数には達しませんでした。が、講座を開催することにより市民の方々の水道事業についての理解と関心を深めることができ、事業を概ね達成しました。
①-2	出前講座・出前教室の開催	水道出前教室の開催	小学校4年生を対象とした水道に関する教室を、水道局職員が各学校へ出向いて実施することにより、児童の水道への理解と関心を深めます。	受講率80%	74.3%	100.0%	企画課	水道出前教室は市内小学校に浸透しており、毎年実施する学校も多く、児童の水道への理解と関心を深めることができ、事業を達成しました。
①-3	出前講座・出前教室の開催	広報紙の発行	水道事業への理解と協力を促すため、興味をもってもらえるような広報紙を製作し、水道利用者をはじめ広く配布します。	年4回広報紙発行	4回	100.0%	企画課	広報紙の見直しに取組み、女性に興味をもってもらえるような内容を中心に水道事業全般の情報やふくしま水道事業ビジョンの策定などについて掲載する等、事業を達成しました。
①-4	出前講座・出前教室の開催	水道PRイベントの開催	水道週間にあわせてイベントを開催するほか、各種イベントに参加し、水の大切さや水道事業をPRします。	年1,000人以上の来場	3,265人	100.0%	企画課	水道週間にあわせてポスターコンクールやフォトコンテストなどのイベントを開催するとともに、環境課主催の環境フェスタ等に参加し、目標とする1,000人以上の来場者に水道事業のPRに繋がり、事業を達成しました。
②-1	情報の公開と提供	ホームページの充実	ホームページの内容を充実させ、有効活用することにより、震災関連など広範囲に即時性をもたせた情報提供を行います。	年100,000件アクセス数	317,583件	100.0%	企画課	見やすさ分かりやすさを意識してホームページのカテゴリーの表示とバナーの修正を行い、アクセス件数を大幅に伸ばすことができ、事業を達成しました。
②-2	情報の公開と提供	経営情報の提供	ホームページ、市政だより等により水道事業会計予算、決算をはじめ、経営状況について、積極的に公開し、経営の透明性を高めます。	年7回情報提供	12回	80.0%	経理課	定期的な財政公表については、予算、決算、執行状況等を年3回実施し、料金改定に係る経営審議会の審議状況について、積極的に情報提供したほか、経営の透明性を高める等、事業を概ね達成しました。

基本方針2: 市民満足度の向上を図る

戦略目標1: 広報広聴の充実

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
③-1	広聴活動の推進	水道モニターの開催	水道事業全般にわたり、市民の意見・提案等の声を直接聞く機会を設け、お客様本位の水道経営を目指します。	年5回開催	5回	100.0%	水道総務課	施設見学を含めた年5回の会議を実施し、事業への意見や提案をいただき、各所属へフィードバックすることができ、事業を達成しました。

基本方針2:市民満足度の向上を図る

戦略目標2:給水装置の適正管理

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	給水管漏水の 取扱い検討	漏水修繕範囲の 検討	給水装置は個人財産であるが、公道上での維持管理は水道局が行っており、それ以外の引き込み管漏水については長期間放置される場合が少なくないため、水資源の有効活用と有効率向上のため、維持管理範囲の拡大について費用対効果をもとに検討を行います。	—	—	100.0%	配水課	事業完了(平成27年度) お客様が修繕するまでの期間を追跡調査、分析した結果、お客様で修繕していることが確認されたため、範囲の拡大は見合わせるものとして、事業を終了しました。
②-1	公道埋設個人 給水管寄付採 納基準の検討	個人給水管寄付 採納取扱基準の 検討	公道に埋設された個人給水管寄付採納方法等について、検討をするため他都市の実態把握調査を行います。 また、他都市の規程化等の状況についても情報収集を行い、規程化を図るため検討を進めます。	—	—	100.0%	給水課	事業完了(平成25年度) 調査結果に基づき、目標より1年早く規程化を完了し、事業を達成しました。

基本方針2: 市民満足度の向上を図る

戦略目標3: 助成制度の充実

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	自家用水道から上水道への切替促進	上水道新規加入促進策の検討	各種給水装置に対する助成制度に加え、給水区域内で井戸水を使用している住宅・事業所等に対する上水道への切り替え促進策を検討します。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成27年度) 水道加入金減免制度、配水管布設工事助成制度、個別需給給水契約制度を策定し、事業を達成しました。(平成28年度より施行)
①-2	自家用水道から上水道への切替促進	給水管布設工事助成制度の推進	新規申し込みや小口径給水管が複数埋設されている輻輳管の解消に伴い、配水管が布設されていない公道部へ口径50mm以上の給水管を布設する給水装置工事に対する助成制度の利用を推進し、上水道への切り替えを促進します。	年7件制度活用	0件	80.0%	給水課	平成21年度より施行した助成制度は、制度利用による上水道への切替が無かったことから、助成制度検討委員会において、制度内容等の見直しに取組み、制度の充実に努める等、事業を概ね達成しました。

基本方針2: 市民満足度の向上を図る

戦略目標4: 未普及地域解消

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	未給水地域解消の推進	未給水地域解消事業の実施	給水区域内の上水道未整備地区への施設整備について、実態の把握・分析を行い、緊急性を考慮しながら、計画的に推進します。	事業費ベース進捗率 100.0%	98.0%	98.0%	企画課	一部の舗装復旧工事を除き、平成27年度までに予定していた地区への施設整備は完了し、事業を概ね達成しました。
①-2	未給水地域解消の推進	工事説明会の開催	未給水地域解消を目的に実施する新規布設工事に際し、地域住民への工事説明会を実施します。	実施率100.0%	100.0%	95.0%	建設課	上水道整備事業に合わせ、人の集まりやすい時間帯に説明会を開催し、より多くの住民への周知を図ることができ、事業を概ね達成しました。
②-1	民営簡易水道組合統合の推進	民営簡易水道組合統合事業の実施	民営簡易水道組合の上水道統合の意向や、緊急性などにより優先度を定め、順次施設整備を実施し、統合を図ります。	統合率100.0%	100.0%	100.0%	企画課	未統合となっていた17組合のうち、統合協定書を締結した9組合の統合を平成27年度までの目標値とし、9組合全ての統合が完了し、事業を達成しました。

基本方針2: 市民満足度の向上を図る

戦略目標5(中間改訂): 窓口サービスの充実

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	コールセンターの検討	電話及び窓口における用件の調査	コールセンターの設置検討を目的に、電話対応を出来るだけ一箇所ですまし、適切な対応が出来るように、用件の内容を調査分析します。	—	—	100.0%	水道総務課 (料金課)	事業完了(平成20年度) コールセンターを導入している都市が少ないこと、また、水道料金の窓口業務等が民間への委託が決まったことにより検討を終了し、事業を終了しました。
②-1	収納方法の検討	収納方法拡大の検討	全国の銀行で料金収納を取り扱っている都市や、カード等の収納方法を実施している都市での実態を調査検討します。	—	—	100.0%	水道総務課 (料金課)	事業完了(平成20年度) クレジットカードによる支払い方法は、導入している都市が少数であること、システム導入経費、手数料が高額になることが見込まれることから、導入は困難であると判断されたことにより検討を終了し、事業を達成しました。

基本方針2: 市民満足度の向上を図る

戦略目標6(中間改訂): 助成制度の検討

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	配水管布設工事助成制度の検討	給水管布設工事助成制度の検討	個人で新しく給水管(φ50mm以上)を布設する場合に、寄付採納を条件に、水道局が工事費の一部を助成する制度について検討します。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成20年度) 個人負担の軽減による上水道普及拡大、輻輳管解消による維持管理の向上を図るため、平成21年3月に制度要綱を制定し、平成21年度より制度を施行したことにより、事業を達成しました。
②-1	給水装置工事資金の融資あっせん制度の検討	給水装置工事資金の融資あっせん制度の検討	給水申込者が行う給水装置工事に必要な費用について、水道局が金融機関と提携し、低利または無利子で貸しつける制度について検討します。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成19年度) 井戸水使用者等が上水道へ切替える際の個人負担を軽減するため、平成19年3月に制度要綱を制定し、平成20年度より制度を施行したことにより、事業を達成しました。

基本方針3:経営の健全化を図る

戦略目標1:健全経営への取組み

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	経営計画の策定	経営審議会の開催	市長の諮問に応じ、事業運営全般にわたり経営的視点から審議していただく審議会に対し、予算・決算等の財政状況や事業計画などの情報を積極的に提供し、事業運営に対しての適切なアドバイスをいただきます。	年3回開催	—	—	経理課	事業完了(他事業へ包括:平成20年度)2-1-②-2「経営情報の提供」へ引き継ぎました。
①-2	経営計画の策定	長期財政計画の策定	戦略計画(事業の選択と集中)の観点により、平成19年度から3年ごとの財政計画を策定し、毎年、計画の再評価を行いながら、健全な事業運営の基盤を築きます。	—	—	100.0%	経理課	財政計画を基本とした事業運営を行ってきたほか、再評価による事業の見直しを行い、新たな業務委託を実施する等、健全経営の強化に努め、事業を達成しました。
②-1	水需要減少への対策	地下水利用者の上水道切替推進	給水区域内で地下水等の自家用水道使用者が上水道への切替えを促進するために、各種制度(給水装置工事資金融資あっせん制度、給水管布設工事助成制度)の利用を広報活動により展開します。 また、地下水の水質について、定期的な検査の必要性和検査機関への依頼を促す広報活動も併せて行い、上水道普及拡大を図ります。	1,920戸	466戸	21.6%	給水課	平成20年4月から給水装置工事資金融資あっせん制度を導入し、個人負担の軽減を図ることで自家用水道使用者の上水道切替えの促進に努め、平成27年度で39戸、延べ466戸の上水道への切替えが行われましたが、事業の達成に至りませんでした。 助成制度の利用実績が少なかったことから、助成制度検討委員会において、各種助成制度の見直しを図るほか、新たに「水道加入金減免制度」を創設(平成28年度4月1日施行)し、引続き上水道切替の促進に努めます。
③-1	水道事業の連携形態の検討	委託可能な業務の総点検と具体的取組み	事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から総点検を実施し、様々な手法による委託の可能性を検討し、具体化を進めます。	—	—	50.0%	水道総務課	茂庭浄水場管理業務の委託可能性についての把握にとどまり、事務事業全般にわたる総点検は実施しなかったことから、事業を達成していません。

基本方針3:経営の健全化を図る

戦略目標1:健全経営への取組み

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
③-2	水道事業の連携形態の検討	多様な連携の活用検討	維持管理の共同化や災害対策支援等、水道事業者間における様々な形態の連携の可能性について検討します。	—	—	50.0%	企画課	各事業における連携形態について検討し、PFI手法を用いた新たな手法による小水力発電事業の実施にとどまり、事業を達成していません。
④-1	遊休施設の整理	遊休施設の解体・撤去	老朽化が進んだ危険施設の撤去による周辺への安全性の確保、借地用地の早期返還、施設取壊しによる用地売却益の確保を行い、経費削減、経営の健全化を目指します。	59.3%	49.2%	83.0%	水道総務課	東日本大震災等の影響から計画の一時中止や、技術者等の人材不足から入札不調により進捗率が低下しましたが、事業を概ね達成しました。
④-2	遊休施設の整理	遊休施設用地の処分	借地用地の早期返還と施設用地売却による経費削減、経営の健全化を目指します。	52.5%	28.8%	54.8%	水道総務課	復興公営住宅用地への売却など一部計画変更を行ったことにより、大規模施設は売却できたものの、東日本大震災等の影響から解体・撤去工事の進捗率が低下したこと、市街化調整区域に存する土地は利用制限等から売却できなかったことから、事業を達成していません。
⑤-1	料金の適正化	適正な水道料金の設定	業務の効率化等により、事務事業全般にわたり積極的に経費削減に努め、戦略的な経営計画による独立採算を基本とした財政基盤を確保しながら、19年度から21年度については現行料金水準を維持します。	—	—	—	経理課	事業完了(他事業へ包括:平成22年度) 3-1-①-2「長期財政計画の策定」へ引き継ぎました。
⑥-1	広域化の検討	仮称広域水道協議会の設立	企業団及び構成市町と、企業団末端供給や構成市町との維持管理共同化、災害対策支援等について検討します。	—	—	—	企画課	事業完了(他事業へ包括:平成22年度) 3-1-③-2「多様な連携の活用検討」へ引き継ぎました。

基本方針3:経営の健全化を図る

戦略目標1:健全経営への取組み

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
⑦-1	地下水利用者への対策	地下水(井戸水)の水質検査実施の広報	給水区域内の井戸水利用者に対して井戸水の水質検査の実施を促し、併せて、水質検査結果を受けて、上水道への切り替え推進を図ります。	—	—	—	企画課	事業完了(他事業へ包括:平成21年度)3-1-②-1「地下水利用者の上水道切替推進」へ引き継ぎました。

基本方針3:経営の健全化を図る

戦略目標2:事業評価による品質管理

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	工事・業務委託執行の適正化	工事成績評定結果の通知・開示	工事内容を評価・判定し、その結果を受注業者に通知することで、業者の指導・育成に努めるものであり、目標として優良5%・良好90%を目指します。	優良5% 良好90%	優良0% 良好90.5%	80.0%	企画課	工事成績評定の目標値「優良5%・良好90%」に対して目標を達成するには至りませんでしたが、事業を概ね達成しました。
①-2	工事・業務委託執行の適正化	設計マニュアル・共通仕様書の更新	新技術の導入や上位機関からの指導などに即応した設計マニュアルや共通仕様書の改訂することで、品質管理の向上を目指します。	—	—	100.0%	企画課	設計マニュアルは平成27年度に改訂を完了し、共通仕様書については随時改訂を行い、事業を達成しました。
②-1	民間委託業務の評価	民間委託業務の評価	水道料金等徴収業務の民間委託について、フォローアップを行うため、評価制度の確立と運用を図り、技術水準の維持・市民サービスの向上を図ります。	—	—	80.0%	水道総務課	事業評価の実施により、業務について優れている点、改善点が明確になり、ミスの防止と改善に向けた意識が高まったこと等、事業を概ね達成しました。
③-1	バランス・スコアカードの導入	バランス・スコアカードの導入	水道事業基本計画に基づく実施計画書の作成時、各課の重点事業に対しバランス・スコアカードを作成して目標を掲げ、年度末に事業の評価を行います。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成20年度) 3カ年の実施期間を経て、バランス・スコアカードによる事業計画、評価法は定着し、効率的、効果的な事業成果が得られていると判断し、事業を達成しました。
④-1	設計積算の適正化	設備機器使用基準の適正化	製造メーカーに左右されるのではなく、機器の仕様を調査し、過大投資とならないような機器仕様、選定基準の見直しを目指します。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(H20) 機器仕様、選定基準の適性化を図ることによって、設計積算の妥当性確保及びコスト縮減が図られ、事業を達成しました。

基本方針3:経営の健全化を図る

戦略目標2:事業評価による品質管理

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
⑤-1	統計資料の充実	統計年報の見直し	摺上川ダム水の供給体制への変更や、平成17年1月に制定された「水道事業ガイドライン」に基づく試算結果を統計年報に反映するとともに、データ整理の容易性や読み易さを考慮した構成に見直します。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成20年度) 摺上川ダム水の供給体系や水道事業ガイドラインに基づく業務指標を掲載するとともに、データ整理の容易性や読み易さを考慮した紙面構成に見直して、平成19年度版を発行したほか、平成20年度版以降も継続して発行し、事業を達成しました。

基本方針3:経営の健全化を図る

戦略目標3:漏水防止対策

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	漏水調査・修繕の推進	効率的な漏水修繕の実施	漏水調査の結果及び通報等による漏水箇所の早期修繕を実施し、有効率・有収率の向上を図ります。	有収率 95.0%	—	—	配水課	事業完了(他事業へ包括:平成22年度) 3-3-①-3「効果的な漏水調査の実施」へ引き継ぎました。
①-2	漏水調査・修繕の推進	輻輳管解消の充実	道路に重複して埋設されている給水管を、道路改良工事等に併せ1本の配水管に取替えます。	年2箇所	1箇所(H20)	—	建設課	事業完了(他事業へ包括:平成20年度) 平成21年度から給水管布設工事助成制度が導入となり、個人給水管の輻輳管は基本的に制度利用による給水装置工事に委ねることとなったため、2-3-①-2「給水管布設工事助成制度の推進」へ引き継ぎました。
①-3	漏水調査・修繕の推進	効果的な漏水調査の実施	厚生労働省より出された「水道ビジョン」の目標有効率95%を目指し、定期的な調査・修繕を行うことで漏水率の縮小に努めます。 また、各水系エリアに適した漏水調査を再検討し実施することで、有効率・有収率の上昇を図ります。	有収率 95.0%	94.1%	99.1%	配水課	東日本大震災の影響から目標達成には至らなかったが、災害復旧、及び漏水が多い地区を重点的に調査し早期発見・修理に努めたことから、震災前の水準に回復し、事業を概ね達成しました。
①-4	漏水調査・修繕の推進	ブロック別配水流量の測定	各配水池に配水流量(夜間最小流量値)を設定し、常時監視することにより漏水防止対策の効率化・充実を図ります。	—	—	80.0%	配水課	監視効果(夜間流量が少なく変動も少ない条件において漏水した場合に流量計への反応が出やすい)小規模配水池13系統を対象に流量監視を継続し、漏水の早期発見に繋がったことで、事業を概ね達成しました。

基本方針3:経営の健全化を図る

戦略目標4:業務の効率化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	IT化の推進	情報ネットワークシステムの活用・促進	パソコン等のハードウェア購入を計画的に進め、IT化の推進により、業務の高度化、効率化、更に情報セキュリティ水準を高めます。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成24年度) PC端末適正化率:100%を達成し、情報セキュリティが保持出来るPC使用環境が整ったことから、事業を達成しました。
②-1	業務マニュアルの作成	配給水維持管理マニュアルの策定	配給水管の維持管理や危機管理など、平常時はもとより緊急時においても職員が同一の技術レベルで行動し、良質なサービスを提供するためのマニュアルを策定します。	—	—	100.0%	配水課	事業完了(平成27年度) 新人職員でもわかりやすいマニュアルについて検討し、平成27年3月にマニュアルを策定しました。 平成27年度からは運用を行いながら不備・不足等を抽出し、マニュアルの改訂を実施し、事業を達成しました。
②-2	業務マニュアルの作成	給水台帳管理システムの導入	給水台帳の電子ファイリング化を行い、審査業務や管理業務における利便性の向上、効率化を図ります。	—	—	100.0%	給水課	事業完了(平成21年度) 平成21年度末で総数479,600面の既存台帳の電子化が完了し、事業を達成しました。
②-3	業務マニュアルの作成	点検マニュアルの作成	効率の良い点検が実施され、質の高い維持管理を目指します。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(H22年度) 効率の良い点検が出来るマニュアルとして完成し、職員間の知見の共有が図られ、事業を達成しました。
②-4	業務マニュアルの作成	設備台帳整備	設備の修繕や更新に係る、保全計画作成の基礎データとし、保全計画の適性化を図ります。	—	—	100.0%	施設管理センター	事業完了(平成22年度) 設備台帳を整備したことにより設備機器状況が把握することができ、設備の修繕や更新時に活用することが出来たことから、事業を達成しました。
②-5	業務マニュアルの作成	配給水維持管理マニュアルの改訂	配給水管の維持管理や危機管理など、平常時はもとより緊急時においても職員が同一の技術レベルで行動し、良質なサービスを提供するためマニュアルの改訂を行います。	—	—	100.0%	配水課	緊急的な漏水及び水質事故への判断や工事費積算に係る基準等を整理し、マニュアルの改訂に取組み、事業を達成しました。

基本方針3:経営の健全化を図る

戦略目標4:業務の効率化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
③-1	業務のマネジメント化による品質向上	業務マネジメントシステム化	品質マネジメントの国際規格(ISO9001)に準じ、チェック機能を充実させた組織体制を確立し、業務の効率化・適正化による事業の品質向上を図ります。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成22年度) 明確な根拠と客観的な視点を取り入れた評価を実施する内部評価機関として、施策調整会議を設立し運用開始したことでPDCAサイクルが確立されたため、事業を達成しました。

基本方針4: 人材の育成と活用を図る

戦略目標1: 専門的能力の向上と意識改革

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	職員研修の充実	適切な接遇態度の習得	接遇研修等に積極的に参加することで、職員の意識向上を図ります。	年1回	—	100.0%	水道総務課 (料金課)	事業完了(平成20年度) 接遇研修等に積極的に参加し、職員の意識向上を図りましたが、職員研修所主催の接遇研修が平成20年度に廃止となったことを受け、事業を終了しました。
①-2	職員研修の充実	福島市水道事業基本計画行動指針の推進	福島市水道事業基本計画の実現のため、全職員へ行動指針を普及し定着させ、職員一丸となって行動する意識を浸透させます。	—	—	100.0%	企画課	事業完了(平成20年度) 各職場へ行動指針の掲示を行い、職員全体に意識の浸透が図られ、事業を達成しました。
①-3	職員研修の充実	福島市水道局人材育成計画に基づく研修	水道局人材育成計画に基づき、職員の必要な技術・知識の習得を目指し、外部機関が行う研修への参加や内部研修を積極的に実施します。	年8.0h	15.2h	80.0%	水道総務課	外部研修への積極的な参加と内部研修の実施により、事業期間における1人当たりの平均時間について、目標値を下回りましたが、事業を概ね達成しました。
②-1	お客様第一主義の実践	苦情対応マニュアルの徹底	苦情の迅速処理を徹底するとともに、業務へフィードバックし、お客様サービス向上と業務の質の向上へ繋がります。	年2回開催	0回	10.0%	水道総務課	CS委員会は未開催であり、苦情対応については課長会等において報告し、情報共有を図るまでとなり、事業を達成していません。
②-2	お客様第一主義の実践	緊急時初動体制の確立	地震防災計画に基づく緊急時初動体制マニュアルを策定します。	—	—	100.0%	配水課	平成20年3月、緊急時初動体制マニュアルを策定し、毎年度模擬訓練実施等によりマニュアルの確認・改訂に取り組み、事業を達成しました。
③-1	職場環境の充実	文書管理の改善	保存文書の適正な管理を行うため、現在の管理方法について、検討・改善を行います。	—	—	50.0%	水道総務課	文書の適正な保存管理のため、保管場所の確保について検討を行いました。文書の整理について局内統一した対応には至らず、事業を達成していません。
③-2	職場環境の充実	職場ミーティングの定例実施	職場ミーティングの実施により職員の士気向上を図り、組織が一丸となって職務に取り組める風土を作ります。	各課週1回	—	100.0%	水道総務課	事業完了(平成27年度) 各職場において、週1回の定例職場ミーティングが定着し、事業を達成しました。

基本方針4: 人材の育成と活用を図る

戦略目標2: 指定給水装置工事業者との連携

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	適正な給水装置工事の推進	給水装置工事に関する講習会	安全・安心な水道水を供給するためには法令等に則った給水装置工事が施行されなければならないため、指定給水装置工事業者に知識及び技術の取得や法令等の遵守を指導する講習会を開催し、参加を促します。	年1回	2回	100.0%	給水課	指定給水装置工事業者を対象に例年講習会を開催し、各申請方法や新たに創設した指定給水装置工事業者の処分に 関する講習を行い、指定業者に対する知識や技術、法令等遵守の指導し、事業を達成しました。

基本方針4: 人材の育成と活用を図る

戦略目標3(中間改訂): 組織の活性化

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	職員提案制度の充実	職員提案制度の創設	職員が自律的に事務改善に取り組める職場風土の確立に向け、職員提案制度を創設します。	—	—	100.0%	水道総務課	事業完了(平成22年度) アクションプラン4-1-③「職場環境の充実」として取り組むこととし、事業を終了しました。
①-2	職員提案制度の充実	新技術導入の提案	設計・監督業務に対し、新たな工法を導入するための提案を実施します。	—	—	—	建設課	事業完了(他事業へ包括:平成20年度) 4-3-①-1「職員提案制度の創設」へ引き継ぎました。

基本方針4: 人材の育成と活用を図る

戦略目標4(中間改訂): 職務満足度の向上

No.	アクションプラン	事業名	説明	目標値 (H27)	最終実績値 (H27)	事業達成率	担当課	達成状況及び最終年度実績値の説明
①-1	職員提アンケートの実施	職員アンケートの実施とフィードバック	職員アンケートの実施により、職務満足度を調査し、満足度向上のための施策への反映を目指します。	—	—	—	水道総務課	事業完了(平成19年度) 平成20年度からの実施に向けて調査・検討を行いましたが、事業内容を検討する過程で廃止となり、事業を終了しました。

従前重点事業移行状況調書

区分	従前計画			ふくしま水道事業ビジョン			
	戦略目標	アクションプラン	重点事業	基本方針	戦略目標	アクションプラン	重点事業
基本方針１ 市民から信頼される水道を創る	1-1 維持管理の強化	① 老朽管の早期解消	建No.1 老朽管(CIP)解消 建No.2 老朽管(CIP)更新事業(第2期)の推進 建No.3 老朽管(DIP)更新事業(第3期)の推進	2	2-1 施設更新と維持管理の強化	① 老朽管更新の推進【継続】	営No.2 アセットマネジメントに基づく管路更新の検証 建No.2 老朽管更新事業の推進
		② 公営簡易水道施設整備	建No.4 簡易水道再編推進事業の推進	2	2-1 施設更新と維持管理の強化	② 水道施設の計画的更新【継続】	建No.3 基幹施設更新の推進
	1-2 水質管理の強化	① 水安全計画の策定	配No.1 水安全計画の策定	1	1-1 水質管理の徹底	① 水安全計画の運用管理【継続】	施No.1 水質管理の徹底 配No.1 水質保全専用排水施設の整備
						② 放射性物質情報の充実【継続】	施No.2 情報提供の充実
		② 配水施設の保全管理	施No.1 配水施設の保全管理計画の策定 施No.2 配水池内部の清掃・点検	2	2-1 施設更新と維持管理の強化	⑤ 配水施設の管理強化【継続】	施No.4 配水施設の保全管理計画の策定 施No.5 配水池内部の清掃・点検
		③ 鉛製給水管の早期解消	給No.9 鉛製給水管の解消 給No.10 鉛製給水管取替えの広報	1	1-1 水質管理の徹底	③ 鉛製給水管の早期解消【継続】	給No.2 鉛製給水管の解消
		④ 直結給水の促進と貯水槽管理の啓発	給No.1 貯水槽水道無料点検 給No.2 給水装置維持管理の啓発 給No.3 直結給水の拡大	1	1-1 水質管理の徹底	① 水安全計画の運用管理【継続】	給No.1 給水装置維持管理啓発の充実
				4	4-2 環境負荷の低減	① 直結式給水の普及促進【継続】	給No.6 直結式給水への取り組み
	1-3 災害対策の強化	① 災害対策計画の見直し	総No.1 災害対策計画の見直し 総No.2 防災訓練の実施 給No.4 応急給水訓練の実施	2	2-3 災害対策の強化	③ 災害対策計画の充実【継続】	総No.2 災害対策体制の見直し 総No.3 防災訓練の実施
		② 施設耐震化の促進	建No.5 耐震管の採用 建No.6 緊急時給水拠点確保等事業(重要給水施設配水管)の推進 建No.7 緊急時給水拠点確保等事業(基幹水道構造物の耐震化)の推進	2	2-2 水道施設の機能強化	① 施設耐震化の推進【継続】	営No.5 重要施設における耐震化の推進 建No.4 緊急時給水拠点確保等事業(重要給水施設配水管)の推進
		③ 災害時バックアップ機能の強化	企No.4 応急給水機能強化の検討	2	2-3 災害対策の強化	① バックアップ機能の強化【継続】	営No.7 非常用飲料水給水拠点施設整備計画の策定
	1-4 水運用機能の強化	① 配水ブロック化の構築	企No.5 配水ブロックの最適化 企No.6 水運用機能強化のための施設整備検討	2	2-1 施設更新と維持管理の強化	⑤ 配水施設の管理強化【継続】	営No.4 水系ブロック最適化の検証
					2-2 水道施設の機能強化	② 水運用機能強化【継続】	営No.6 水運用機能強化の推進
	1-5 環境への配慮	① エコアクションプランの推進と環境会計の導入検討	企No.7 環境対策の検討	4	4-2 環境負荷の低減	② 温室効果ガス排出量の低減【継続】	営No.25 温室効果ガス排出量の低減 施No.6 水道施設の省エネルギー化
		② 環境保全活動の推進	企No.8 水道水源保全活動の実施	4	4-1 水源周辺環境の保全	① 環境保全活動の推進【継続】	営No.23 環境保全活動の推進

従前重点事業移行状況調書

区分	従前計画			ふくしま水道事業ビジョン			
	戦略目標	アクションプラン	重点事業	基本方針	戦略目標	アクションプラン	重点事業
基本方針2 市民満足度の向上を図る	2-1 広報広聴の充実	① 出前講座・出前教室の開催	企No.9 水道出前講座の開催 企No.10 水道出前教室の開催	3	3-3 戦略的広報広聴の推進	③ 水道出前教室・水道出前講座【継続】	営No.19 水道出前教室の充実 営No.20 水道出前講座の充実
		② 情報の公開と提供	企No.11 ホームページの充実 企No.12 広報紙の発行 企No.13 水道PRイベントの開催 経No.1 経営情報の提供	3	3-3 戦略的広報広聴の推進	① 広報広聴の充実【継続】	営No.15 戦略的広報計画の策定 営No.16 広報活動の推進 営No.17 水道週間イベントの開催 経No.2 経営情報の提供 総No.11 水道モニター制度の充実
		③ 広聴活動の推進	総No.3 水道モニターの開催				
	2-2 給水装置の適正管理	① 給水管漏水の取扱い検討	配No.2 漏水修繕工事範囲の検討…【完了】				
		② 公道埋設個人給水管寄付採納基準の検討					
	2-3 助成制度の充実	① 自家用水道から上水道への切替促進	企No.14 上水道新規加入促進策の検討 給No.8 給水管布設工事助成制度の推進	3	3-1 経営基盤の強化	⑤ 上水道加入の促進【継続】	給No.4 上水道加入促進のための制度整備
	2-4 未普及地域解消	① 未給水地域解消の推進	企No.15 未給水地域解消事業の実施 建No.8 工事説明会の開催	1	1-2 上水道未普及地域対策	② 未給水地域解消の推進【継続】	営No.1 未給水解消地域での上水道加入促進
		② 民営簡易水道組合統合の推進	企No.16 民営簡易水道組合統合事業の実施	1	1-2 上水道未普及地域対策	① 民営簡易水道組合統合の推進【継続】	建No.1 組合統合の推進

従前重点事業移行状況調書

区分	従前計画			ふくしま水道事業ビジョン			
	戦略目標	アクションプラン	重点事業	基本方針	戦略目標	アクションプラン	重点事業
基本方針3 経営の健全化を図る	3-1 健全経営への取り組み	① 経営計画の策定	経No.2 財政見通しの策定	3	3-1 経営基盤の強化	① 戦略的営業会議の導入・実践【継続】	経No.1 財政見通しの策定
		② 水需要減少への対策	給No.6 地下水利用者の上水道切替推進	3	3-1 経営基盤の強化	⑤ 上水道加入の促進【継続】	営No.14 上水道加入促進のための営業活動
		③ 水道事業の連携形態の検討	総No.7 委託可能な業務の総点検と具体的取り組み 企No.18 多様な連携の活用検討	3	3-4 水道事業の多様な連携の推進	② 広域的連携の検討【継続】	営No.22 広域的連携の検討
		④ 遊休施設の整理	総No.8 遊休施設の解体・撤去 総No.9 遊休施設用地の処分	3	3-1 経営基盤の強化	① 戦略的経営の推進【継続】	総No.4 遊休施設用地の利活用及び処分
	3-2 事業評価による品質管理	① 工事・業務委託執行の適正化	企No.19 工事成績評価結果の通知・開示 企No.20 設計マニュアル・共通仕様書の更新	3	3-1 経営基盤の強化	② 業務の品質管理強化【継続】	営No.10 設計マニュアル・共通仕様書の適時改正 営No.11 工事の品質管理向上
		② 民間委託業務の評価	総No.4 民間委託業務の評価				総No.5 水道料金等徴収業務委託の品質管理強化
	3-3 漏水防止対策	① 漏水調査・修繕の推進	配No.3 効果的な漏水調査の実施 配No.4 ブロック別配水流量の測定	3	3-1 経営基盤の強化	④ 有効率の向上【継続】	配No.4 効果的な漏水調査の実施 配No.5 配水ブロック流量の監視・運用
	3-4 業務の効率化	① IT化の推進					
		② 業務マニュアルの作成	配No.7 配給水管維持管理マニュアルの改訂…【配No.3へ包括】				

従前重点事業移行状況調書

区分	従前計画			ふくしま水道事業ビジョン			
	戦略目標	アクションプラン	重点事業	基本方針	戦略目標	アクションプラン	重点事業
基本方針4 人材の育成と活用を図る	4-1 専門的能力の向上と意識改革	① 職員研修の充実	総No.10 福島市水道局人材育成計画に基づく研修	3	3-2 組織力の強化	① 人材の育成【継続】	総No.9 福島市水道局人材育成計画に基づく研修
		② お客さま第一主義の実践	配No.6 緊急時初動体制の確立 総No.11 苦情対応マニュアルの徹底	2	2-3 災害対策の強化	③ 災害対策計画の充実【継続】	配No.3 緊急時初動体制の充実
				3	3-1 経営基盤の強化	⑥ 幅広いサービスへの挑戦【継続】	総No.8 苦情対応の迅速徹底
		③ 職場環境の充実	総No.5 文書管理の改善 総No.12 職場ミーティングの定例実施	3	3-2 組織力の強化	② 組織・体制の確立【継続】	総No.10 働きやすい職場環境の整備
	4-2 指定給水装置工事事業者との連携	① 適正な給水装置工事の推進	給No.7 給水装置工事に関する講習会	3	3-2 組織力の強化	③ 官民連携による技術力向上【継続】	給No.5 給水装置工事に関する技術力向上

従前重点事業移行状況調書

区分	従前計画			ふくしま水道事業ビジョン			
	戦略目標	アクションプラン	重点事業	基本方針	戦略目標	アクションプラン	重点事業
				2	2-1 施設更新と維持管理の強化	② 水道施設の計画的更新【継続】	施No.3 非常用電源の充実の推進
						③ 水道施設情報管理システムの整備【新規】	営No.3 水道施設情報管理システムの構築・運用
						④ 水道施設の延命化・長寿命化【継続】	配No.2 鋼管の延命化
					2-3 災害対策の強化	② 相互応援体制の充実【新規】	総No.1 他事業体との相互応援に関する協定等の締結 営No.8 広域的な相互融通体制構築の検討
						③ 災害対策計画の充実【継続】	給No.3 応急給水訓練の実施
				3	3-1 経営基盤の強化	① 戦略的経営の推進【継続】	営No.9 戦略的営業会議の導入・実践
						③ 水需要減少への対策【継続】	営No.12 水需要減少対策の推進 総No.6 個別需給給水契約制度の実践 営No.13 水道施設規模の最適化
						⑥ 幅広いサービスへの挑戦【継続】	総No.7 幅広いサービスへの挑戦
					3-3 戦略的広報広聴の推進	② ペットボトル「ふくしまの水」の活用【新規】	営No.18 ペットボトル「ふくしまの水」の活用
					3-4 水道事業の多様な連携の推進	① 民間活力導入の検討【新規】	営No.21 民間活力導入の検討
				4	4-1 水源周辺環境の保全	② 民間活動支援体制の充実【新規】	営No.24 水道水源保全活動補助金の交付
					4-2 環境負荷の低減	③ 再生可能エネルギー導入の促進【新規】	営No.26 再生可能エネルギー導入の促進